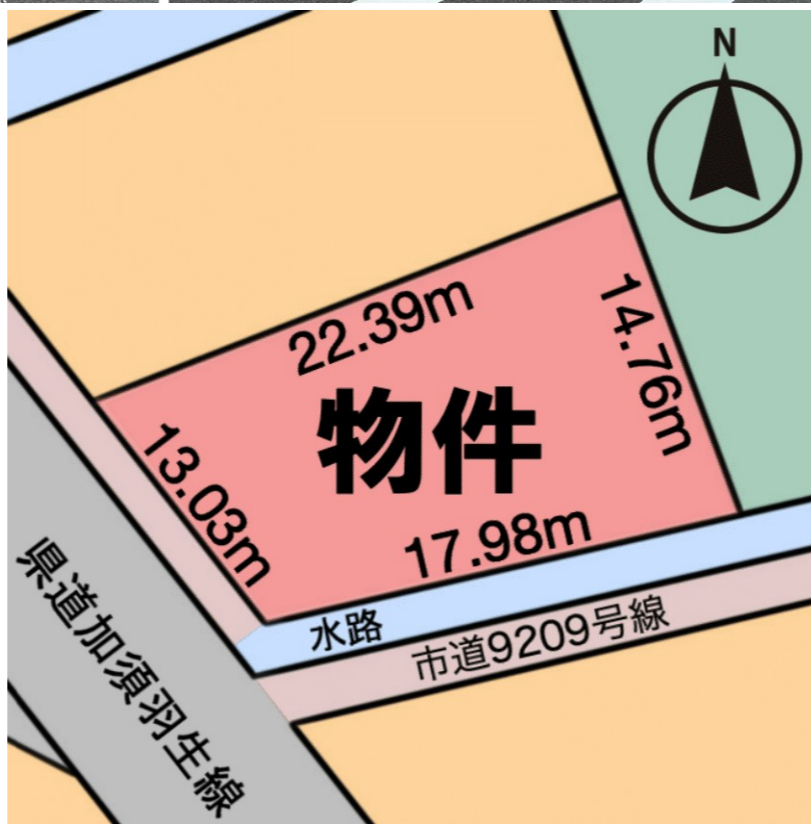


売地 82坪 羽生市 下手子林



●物件概要

物 件 名	埼玉県羽生市下手子林 売地 82坪			
物 件 種 別	売土地	物 件 種 目	売地	
価 格	総 額	6,300,000円	消 費 税	／
	土 地	6,300,000円	建 物	／
所 在 地	住 居 表 示	／		
	登 記 簿	埼玉県羽生市大字下手子林字合羽 822 番 1		
交 通	最 寄 駅	東武伊勢崎線「南羽生」駅 徒歩 11分 (約 850m)		
	バ ス 停	／		
土 地	登 記 簿 面 積	272㎡	国 土 調 査 歴	／
	実 測 面 積	272.57㎡ (82.45坪)	測 量 図	令和 3年 5月 26日 作成
	地 目	雑種地	現 況	雑種地
	地 勢	平坦	地 形	ほぼ台形 ※測量図参照
	権 利	所有権	第 三 者 の 占 有	／
	道 路 付	(一方) ※備考欄参照	敷 地 延 長 部 分	／
	道 路 幅 員	(約 13.5m) ※備考欄参照	接 道 接 面	(約 13m) ※備考欄参照
道 路 後 退	／	道 路 後 退 面 積	／	
建 物	家 屋 番 号	／		
	種 類	／		
	附 属 建 物	／		
	未 登 記	／		
設 備	飲 用 水	公営水道 ※要引込	ガ ス	LPガス
	電 気	東京電力等	汚 水	浄化槽 ※要設置・放流届
	雑 排 水	浄化槽 ※要設置・放流届	雨 水	浸透式
	建 築 条 件	／ ※売主や仲介業者がハウスメーカーを指定する等の縛りはありません。		
公 法 上 の 制 限	都 市 計 画 区 域	市街化調整区域	開 発 行 為 等 の 制 限	※備考欄参照
	調整区域の建築許可	※備考欄参照	都 市 計 画 制 限	／
	用 途 地 域	無指定	地 区 ・ 街 区 等	／
	建 ぺ い 率	60%	容 積 率	200%
	高 さ の 制 限	10 m	そ の 他 の 建 築 制 限	建築基準法 22 条 区域
	条 例 ・ そ の 他 の 制 限	／	接 道	※備考欄参照
	私 道 制 限	／	私 道 負 担	／
	景 観 法	埼玉県景観計画	農 地 法	／
	宅 地 造 成 等 規 制 法	造成宅地防災区域外	土 砂 災 害 防 止 対 策 推 進 法	土 砂 災 害 警 戒 区 域 外
	津 波 防 災 地 域 づ くり 法	／	水 害 ハ ザ ード マ ッ プ	有
	文 化 財 保 護 法	／	国 土 利 用 計 画 法	／
	土 壌 汚 染 対 策 法	／	土 地 区 画 整 理 法	／
	そ の 他	／		
条 件	引 渡 時 期	相 談	引 渡 内 容	現 況 渡 し
備 考 特 記 事 項	※道路付：現況では接道しておらず、南西側水路敷の「公共用財産用途廃止申請」を行った後、払下申請により取得して敷地の一部とすることにより、南西側公道（1項1号：県道129号加須羽生線）幅員約13.5mに接道します。開発事前協議後、売主の負担と責任で、買主名にてこれを行います。			
	※開発行為等の制限：本物件は都市計画法第34条11号指定区域に該当し、開発許可を要します。 ※市街化調整区域の建築許可：自己居住用専用住宅の建築に際しては、都市計画法43条の建築許可を要します。 ●売主の契約不適合は免責とします。			



郷土を愛し郷土を拓く、あなたのまちのライフパートナー。

有限会社 羽鳥郷土開発

宅地建物取引業 埼玉県知事免許 (6) 第 1 7 1 8 4 号

〒348-0058 埼玉県羽生市中央1-1-25【羽生駅前郵便局正面】

Tel.048-561-3432

Fax.048-563-4399



■取引態様：専任媒介

■報酬形態：分かれ

(有) 羽鳥郷土開発